

## 会議録

会議の名称	第3回西東京市産業振興マスタープラン推進委員会
開催日時	平成25年2月18日 午前10時05分から11時45分まで
開催場所	防災センター講座室1
出席者	委員：高橋寿之 会長、村田秀夫 副会長、清水君枝 委員、古谷史織 委員（欠席）、山岸一 委員、高橋勅徳 委員、大河内一紀 委員、松本光博 委員、海老澤護 委員、小谷寛治 委員 事務局：萱野洋 産業振興課長、増岡利典 産業振興課商工係長、鹿森真祥 産業振興課商工係主任
議題	(1) 第2回会議録（案）の確認について (2) 産業振興マスタープランアクションプランの進捗について (3) 西東京市産業振興マスタープラン中期計画策定ヒアリング実施方法の骨子案について
会議資料の名称	第2回会議後に事務局から送付した資料 ・第2回会議録（案） 当日配布資料 ・資料10 中期計画策定ヒアリング実施方法骨子案の論点整理
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録    発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1 開会</p> <p>会長： それでは定足数に達しているので、第3回産業振興マスタープラン推進委員会を開催する。</p> <p>会長： 事務局から資料の確認をお願いします。</p> <p>事務局： 第2回会議終了後に送付した資料 ・第2回会議録（案）</p> <p>本日席上にある資料 ・本日の次第 ・資料10 中期計画策定ヒアリング実施方法骨子案の論点整理</p>	

以上の資料であるが、不足等ないか。

会長：

それでは、資料の確認の方もできたので、議題に入っていく。

## 2 議題

### (1) 第2回会議録（案）の確認について

会長：

それではまずは次第の（1）第2回会議録（案）の確認となる。修正点等あれば願います。

全委員：

なし

会長：

会議録については修正なしで承認とする。

### (2) 産業振興マスタープランアクションプランの進ちよくについて

会長：

それでは、引き続いて、（2）「産業振興マスタープランアクションプランの進ちよくについて」を議題とする。前回「商業・サービス」No22まで終了しているので、本日はNo23から始めたい。それでは、事務局から説明をお願いします。

分野：商業・サービス

#### ・No23 経営者への研修の実施

事務局より事業概要・評価について説明

A 委員：

課題・問題点のところにパソコンの講習については個別指導にシフトとあるが、事業者の方も自分のお金で講習会を受けている場合も多いと思うので、進ちよく度が「D」であることも考えて行政の支援がなくてもよいと思う。

事務局：

パソコンの操作については専門的な内容になると自分で進んで受ける傾向にあり、今やっているのはワードやエクセルの初歩的な操作に関する個別指導となってしまっている。先日楽天のネットショップに関する経営講習会を行ったところ、参加者も多く興味を持って聞いておられたので、こういった方向にシフトしていくことがよいのではないかと思っている。

B 委員：

漠然としたパソコン操作の講習だとパソコンも相当普及しているので、見直しという考えも理解できるが、その前提となるネットワーク社会づくりということも考えておく必要があると思う。例えば商店街などでも御用聞きなどの時に、パソコンを使わないとできないサービスがあると思う。新たにお店を継ぐことになった若手の経営者に対する講習といったように、事業の目的や目標に沿ってそれにマッチするようなパソコン講習

であれば有効だと思う。

事務局：

初歩的なパソコン操作の講習自体は見直しをさせていただくが、事業の目的・目標に沿うようなパソコン操作の講習については、違う事業のところに組み込めるかどうか事務局で検討したい。結果はこの委員会で報告したい。

- ・ No24 経営診断、指導の充実  
事務局より事業概要・評価について説明  
意見なし
- ・ No25 各種支援事業の情報提供と有効活用  
事務局より事業概要・評価について説明  
意見なし
- ・ No26 21世紀商業リーダーの研修講座の充実  
事務局より事業概要・評価について説明  
意見なし
- ・ No27 起業家を支援する情報提供 NO15の再掲
- ・ No28 起業に関わる資金融資・助成 NO16再掲  
事務局より事業概要・評価について説明  
意見なし
- ・ No29 チャレンジショップの支援  
事務局より事業概要・評価について説明

C 委員：

予算は変えることができないだろうか。2件申込みだと5万円であるが、4件だと2万5千円となる。応募状況によって金額が変わることに関してはどう考えているか。

事務局：

空き店舗支援としては、このチャレンジショップ事業が一番効果がでており、重要な事業だと考えている。平成24年度の予算は増額することも検討したが、応募が少なかったため増額を見送った。

市では平成24年度から創業資金融資あっせん制度を始めており、創業支援・経営革新相談センターにおける経営診断も加わり、そこでのチャレンジショップ事業の紹介といったことも含めて申込みが増えてくれば、予算を増やしていくことが可能だと思う。

B 委員：

まちを歩いていてもどの店がチャレンジショップ事業の店かわからない。どのお店かわかるように示してもらえれば、その新しいお店で買い物をしたりするなど市民の方は協力しようという気になると思う。

- ・ No30 商店街のオリジナルブランド、西東京市ブランドづくり  
事務局より事業概要・評価について説明

**D 委員：**

一店逸品事業については、その後 46 件の認定が決まり、これから周知していく段階である。昨日東久留米市で、グルメフェスティバルというイベントがあり、認定したお店や認定商品を出店することができ、よい周知のきっかけになったと思う。

・No31 異業種交流の推進

事務局より事業概要・評価について説明

**B 委員：**

異業種交流の推進についてであるが、No11 の大手事業者の懇談会の実施で対応とのことであるが、事業主体の考え方が No11 と No31 で違って、No31 には市民が含まれている。確かに No31 の内容と No11 が重なり合っているのは理解できるが、この No31 で市民の関わりについて伺いたい。

**事務局：**

No11 は行政と事業者の間にパイプがなく、相互に関わりをもって様々な事業を行うべきと内容に基づくもので、そこに市民は入っていない。No31 については、この項目を作ったときには、様々な異業種の交流を図っていくことをテーマとしたが、こういっただころには例えばモニターのような形で市民の方の意見を聞く場が必要であるとの話を受けて事業主体に位置付けたというものである。ここ 2 年間事業を進めていく中で、No11 の事業が順調に進み、それに No31 が関連したということで、このような記載となっている。

**B 委員：**

事業が進む中で相互の事業が関連してくるのはわかるが、市民との関わりでいえば疑問を感じる。この表だと調査・研究に市民が加わって「A」という評価になったと見て取れる。現実もそれに合致していると考えてよいか。

**事務局：**

異業種交流はマスタープランを作った当初具体的な内容が決まっていたわけではない。ご指摘の観点から言えば、そうだと思う。

**B 委員：**

計画の段階で市民に印がついたものが、事業は違う形でよい方向に進んだが、結果的に市民の事業主体という部分が残ってしまったということで理解させていただく。

分野：商店街

・No32 姉妹・友好都市の常設売り場誘致についての調査・研究

事務局より事業概要・評価について説明

**C 委員：**

姉妹・友好都市とはどこの都市のことか。

**事務局：**

西東京市の姉妹都市としては 1 つあり、福島県の下郷町がある。また、友好都市とし

では2つあり、千葉県勝浦市と山梨県北杜市の須玉町があり、姉妹・友好都市としては全部で3都市となっている。

- ・No33 空き店舗情報の収集と提供、あっせん  
事務局より事業概要・評価について説明  
意見なし
- ・No34 地域及び広域イベントの開催  
事務局より事業概要・評価について説明  
意見なし
- ・No35 地域及び広域イベントの開催 NO34の再掲  
事務局より事業概要・評価について説明  
意見なし
- ・No36 生鮮4品の整備支援についての調査・研究  
事務局より事業概要・評価について説明  
意見なし
- ・No37 空き店舗活用の支援の検討  
事務局より事業概要・評価について説明  
意見なし
- ・No38 空き店舗情報の収集と提供、あっせん NO33の再掲  
事務局より事業概要・評価について説明  
意見なし
- ・No39 生活者と商業者の協働活動の促進  
事務局より事業概要・評価について説明

#### E 委員：

東京都と中小企業振興公社は連携をして商店街振興事業と個店の支援を行っている。市全体の27の商店街に対して支援を行うのも1つの形であるし、個別の商店街を商工会含めて支援を行っていく動きもあわせてやっていく必要があると思う。市全体の支援策は市で行っていくことが必要であるが、個別の商店街の支援については東京都や振興公社の補助メニューなどを活用しながらやってもらえればよいと思う。

国分寺市の恋ヶ窪駅の事例であるが、東京都のパワーアップ作戦という専門家派遣の事業があり、武蔵野美大の学生と商店街が連携して「こくぼちゃん」というキャラクターを作るなどして、活性化に寄与した。また別の事例でいうと、商店街グランプリにも選ばれた羽村市のマミーショッピングセンターという12店舗ぐらいいかない商店会であるが、動物園と連携してTシャツを作ったりであるとか、動物にちなんだお弁当を作ったりするなどしている。こうした専門家派遣を無料で8回まで使えるので、現場でつかんだ情報をうまく活用して利用してもらおうとよいと思う。

- ・No40 地域及び広域イベントの開催 NO34の再掲

事務局より事業概要・評価について説明  
意見なし

・No41 商店街に対する相談機能の充実  
事務局より事業概要・評価について説明  
意見なし

・No42 商店会・商工会への加入促進  
事務局より事業概要・評価について説明

F 委員：

毎年商工会の会員の加入はあるものの、高齢化などの理由により廃業する事業者も多くなっている。また新たな事業所も増えているが、チェーン店などは本部の許可が必要であるなどの理由で加入が増えないという状況にもある。これらのことについて行政がもう少し関わりをもつことができないか。

事務局：

商工会は独立組織であることから、一義的には商工会が担うべき事柄であり、市としては、一店逸品事業など加入を増やすため商工会の魅力を高める事業を連携して行っていきたい。

C 委員：

加入された方というのは、何件くらいか。

D 委員：

毎年およそ 90～100 件くらいの加入とともに、100～120 件くらいの減少があるため、毎年減少している。そのうえさらに商工業者数の数は増加しているのに、加入率はだんだん減少してしまっている。

C 委員：

商工加入率の 35 パーセントというのは、他と比べてどうか。

D 委員：

商工会連合会の組織でいうと、下から 3 番目ということになっている。都心への近さ、商売に対する考え方や分母となる商工業者数などの要因が相まって、低くなっていると思われる。

・No43 21 世紀商業リーダーの研修講座の充実 NO26 の再掲  
事務局より事業概要・評価について説明  
意見なし

・No44 地域及び広域イベントの開催 NO34 の再掲  
事務局より事業概要・評価について説明  
意見なし

・No45 市内共通スタンプ（ICカード）等の調査・研究 NO22 の再掲

事務局より事業概要・評価について説明  
意見なし

- ・No46 安心して買い物ができる空間づくりについて調査・研究  
事務局より事業概要・評価について説明  
意見なし

会長：  
全体を通して何か質疑等あるか。なければ議題2の事業評価については、一度終了とする。

(3) 西東京市産業振興マスタープラン中期計画策定ヒアリング実施方法の骨子案について

会長：  
それでは、続いて、(3)「西東京市産業振興マスタープラン中期計画策定ヒアリング実施方法の骨子案について」である。これについては、前回事務局から説明があり、委員皆様のご意見等は事前に事務局に提出していただいている。本日は事務局の方で意見を踏まえて論点を整理したとのことなので、本日はこれをもとに議論をして取りまとめていきたいと思う。

会長：  
それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局：  
資料10に基づき、事務局より説明。

会長：  
前回会議の資料7があり、3ページ、4ページについてのご意見であるが、1つずつ確認していく。(以下に検討結果を記載)

ア 基本的な考え方

(ア) 前回は行ったヒアリングやアンケートに対する現状の説明が必要

整理案のとおり、計画に位置付けたものについてしっかり事業の評価を行っていくことで了承された。

(イ) 潜在的なニーズや問題点を掘り下げるため、事業に携わっていない方々へのヒアリングも必要ではないか。

整理案にあるとおり、今回はアクションプランの事業に携わった方をメインに聞くことで了承された。

(ウ) 農業について、市民2,000名のアンケート調査を実施することと基本的な考え方との整合性について。

整理案にあるとおり、農業分野については農業振興計画推進委員会の議論が優先されることを追加することで了承された。

イ 実施目的・実施方針の考え方について

(ア) 事業者や団体に具体的に「こういう協力が欲しい」という分かりやすい提案を行っていく必要があり、その前段として事業者や団体が考えている地域貢献に関する項目の設定が必要

整理案にあるとおり、地域貢献に関する項目を設定することで了承された。

(イ) 事業成果の把握する際に市民に対する影響の把握も必要であるというご意見及びエリアごとの特性とヒアリング結果を照らし合わせると、より生活に密着した改善が可能になるとのご提案

整理案のとおり、市民に対する影響・波及効果の項目を設定することと、地域ごとの特性が分かる資料については、事務局の方で検討することで了承された。

ウ ヒアリング先候補、主なヒアリング想定項目、ヒアリングの実施方法などについて

(ア) めぐみちゃんキャラクターやキャベツに関して、事業者側に何か協力してもらえるような具体的な回答ができる項目の設定が必要

整理案のとおり、めぐみちゃんキャラクターを使用するためには、市内産農産物の活用が前提となるため、その点を説明したうえで、質問項目を設定することで了承された。

(イ) 前回と同じヒアリング先でよい

整理案のとおり、前回のヒアリング先も含めた形で進めていくことで了承された。

(ウ) 農業について、ボランティアの方へのヒアリングも必要ではないか

整理案のとおり、農業分野については農業振興計画推進委員会の議論が優先され、そこでは事業の目的を踏まえて農業者へのヒアリングを行うとのことでした。

(エ) 後継者問題、人材の確保・育成に関する項目の設定が必要である

整理案のとおり、後継者問題、人材の確保・育成に関する項目を設定することで了承された。

会長：

それでは、資料7の3ページ、4ページについて本日の検討結果を踏まえて、事務局の方で修正して各委員に確認いただけるよう準備をお願いします。確認が取れたら、それに基づいて4月以降に事務局の方でヒアリングを実施されたい。

これで、本日の1から3までの議題の検討は以上とする。

### 3 その他

会長：

その他あれば事務局から説明をお願いします。

事務局：

本日の議事録については、前回同様に会議録（案）を作成した後、各委員に郵送で確認いただく。またヒアリング実施方法骨子案の修正したものもあわせて送付させていただく。これらの確認については、今回は2週間ほどの日時を決めて修正があればメール・電話等で指摘をいただくという方法にしたい。

それから次回の日程については、少し時間が空く関係で開催予定の1~2か月ほど前に事務局から日程調整をさせていただく。

なお、それまでの間、農業振興計画の調査結果などの情報は提供させていただく。



会長：

それでは、以上で本日の第3回委員会を終了とする。